

平成 27 年度 第 2 回 熊本市公民館運営審議会

会議録

【開催日時】平成 27 年 10 月 27 日（火）10 時～11 時 36 分

【開催場所】富合公民館 研修室

【出席者】

■ 運営審議員

河村 洋子	委員長
山西 裕美	職務代理者
山城 千秋	委員
山下 英一	委員
中川 一徳	委員
加藤 貴司	委員
陣内 巧	委員
横田 友子	委員
青木 良子	委員
山田 はる美	委員
坂本 和子	委員
山口 温代	委員
山田 裕一	委員
竹下 繭子	委員

以上 14 人

《欠席者》

池辺 京子	委員
-------	----

以上 1 人

■ 事務局

田中 市民局次長

河野 生涯学習推進課長

（公民館関係）

・ 中央区中央公民館	廣瀬館長
・ " 五福公民館	高山館長
・ " 大江公民館	岡崎館長
・ 東区 託麻公民館	田中館長
・ " 秋津公民館	村田館長
・ " 東部公民館	村上館長
・ 西区 西部公民館	澤見館長
・ " 河内公民館	北野館長
・ " 花園公民館	米澤館長
・ 南区 富合公民館	福原館長
・ " 飽田公民館	小山館長
・ " 天明公民館	鶴田館長
・ " 幸田公民館	高本館長
・ " 南部公民館	中村館長
・ " 城南公民館	松野館長
・ 北区 植木公民館	古田館長
・ " 北部公民館	福島館長
・ " 清水公民館	西田館長
・ " 龍田公民館	早崎館長

（事務局）

・ 河津補佐	（生涯学習推進課）
・ 川口社会教育主事	（ " ）
・ 西主幹兼主査	（ " ）
・ 佐原主任主事	（ " ）
・ 坂口主事	（ " ）

以上 26 人

【会議資料】

- ・ 公民館のあり方に関する基本的考え方（案）
- ・ 別冊資料 1 区役所等の在り方に関する基本方針
- ・ 別冊資料 2 平成 26 年度公民館事業概要
- ・ 別冊資料 3 参考資料（関係法令 他）

【議事】 公民館あり方に関する基本的考え方（案）についての意見聴取

発言者	発言要旨
	【開会】
	【資料確認】
	【次長あいさつ】
委員長	この会議では、区役所見直しの実施プログラムのうち、運営体制が見直しとなる公民館のあり方について、ご意見を伺う。
事務局	【事務局説明】「公民館あり方に関する基本的考え方（案）」
事務局	【事務局説明】「外部委託等による業務の効率的・効果的な運用」についてお尋ね
委員	障がいを持った方が、いかに生涯学習、社会教育の中に参画していくかというところが大事と思っている。来年度から「障害者差別解消法」が施行され、行政が障がいもった方に対する合理的配慮を行い、差別する取扱いをしてはならないという義務になってくる。是非公民館、まちづくりにおいても障がいを持った人が取り残されていないようなかたちで進めていければいいと思う。 先日、公民館で私が関わっている発達障がいの当事者の方が主体的に運営している団体で「障がい平等研修」という研修をさせていただいた。これは独立行政法人 JICA の研究員が導入し、障がいを持った当事者が差別解消行為に繋がる障がい当事者の社会モデルが、個人にあるのではなく、社会にあるということ当事者の視点で伝えるための研修の手法である。障がい保健福祉課の障がい者サポーター研修の中で実施して、大変好評であったもの。 業務委託するにあたっては、障がいを持った方々への窓口対応研修の充実とか、職員や市民が障がいを持った方々に直接に関われるような機会を設けられるような具体的な施策を作っていただきたい。基本方針として障がいを持った方への合理的配慮、そして積極的な参画というところを謳っていただきたいと思う。そして職員研修についても、単なる対応だけではなくて、障がいを持った方にどんなふうな視点で関わるかという理念の部分もしっかりと学んでいただく機会を作っていただきたい。 「障がい平等研修」はすごくいいやり方なので、それもひとつの有力な方法として皆さんにもご検討していただきたい。 それから、まちづくりセンターにするために人材の育成が必要だということだが、まちづくりというと商店街の活性化等、経済的な文脈で語られることが多い。そういう専門家は、おそらく、ある程度いると思うが、社会教育とかを視点に入れたまちづくりというのは、まだ未知数の部分がすごく多いのではないかと考えている。それでどんな職員を雇うかというのはすごく難しいところがあるのかなと考えていて、やはり一番私が今思いつくのは、社会福祉協議会などの職員の方々は一番近いノウハウを持っているのではないかと考えている。外部委託していくにあたっては、そういうような方々と社会教育主事が一体となっていくのは良いのではないかと考えている。
委員	特化したお話については、これから先まだ継続的な審議が続くということなので、先の課題として、まずは今回の検討課題に上がっている業務委託が適当かどうかとか、もう少し大枠なところでの課題を先に検討する必要があると思う。私も含めて、今回このような検討課題が出てきていることについて、委員皆さんがご参加の意味がきちんと理解をできるようなプラットフォームをまず作ってからでないと、ここから先の議論が進まないと思う。まずその確認を進めていくべきと思う。

委員	前半、業務委託に特化したというところと、検討までの経緯ということで、別冊資料 2 にある区役所等のあり方に関する基本方針の説明があった。全体的な方針としてはまちづくり機能を強化するといったところかと思うが、どうか。
事務局	自治体を取り巻く環境は、社会全体がそうであるように、非常に厳しい状況になっていくであろう。特にいちばん課題になるのが人口減少。人口が減っていく中で、有している活動の拠点を維持していくための方策が大きな課題である。人口が減れば当然職員も減り、財政規模も縮小する。その中でいかに市民の皆様へ提供できるサービスをできるだけ維持していくのか。そのためにはやはり行政の力だけではなく、市民の皆様、事業者の方たちと一体となったいろいろな行政運営を考えていかなければならない。 これは大前提であり、学校等も同じ状況だ。児童生徒が減少し、財務省は 3 万 7 千人だったか、教職員も将来に向けて削減するという方針を出す中、学校の敷地面積は狭くなるわけではない。施設が減るわけでもない。それをいかに効率的に運営していくかというのが、課題であると思う。 本市のまちづくりにおいても、効率的な質の高いサービスを提供していくためには、官民と連携をしながら、公務員だからこその事業に特化していきたい。例えば、窓口サービスについては、できることは民間に委ねることで市民の皆様の相談機能の充実や、課題解決の方に職員が出向いて当たっていきたいという考えを持っている。 公民館も同様で、講座を展開する、施設を管理するというところに今非常に労力を要している。夜間開館もある。それで、施設運営についてもし民間に委ねることが可能であれば、講座の充実とか、まちづくり支援との連携とかそういったソフト事業の展開を図って行けるのではないかとというのが前提で、今回このような姿を示させて頂いている。今後このような方針で行くというものではなくて、こういった考えがあるということを前提に、いろいろなご意見を頂ければと思っている。 現在出張所は、窓口サービスとまちづくり交流室と公民館とで組織されている。これに対し、市が想定している「まちづくりセンター」というのは、現在の出張所から、ひとつのまちづくりを支援する大きな拠点として衣替えをして、職員の役割を、違ったサービスにシフトさせていくもの。 その中でこの場で議論をいただいているのは、公民館の「あり方について」ということで、公民館そのものが何か変わるというものではない。むしろ、公民館も内容的に管理運営ではないところで職員が力を発揮できるような形を前提として考えている。だからまず施設の管理運営をどうするのか、さらにもっと踏み込むと、いわゆる一般的な運営まで視野に入れて一回検討してはいいかか、という意味である。
委員長	今回のものは「たたき案」ということだろう。 おそらく全体的な方向性の展開については、3 ページの図のイメージだろう。ではどういうふうなまちづくり機能を高めていくかというところで、一部の業務委託と社会教育主事の配置の見直しという案を出されていると思う。 前半の説明の軸になっているのは 13 ページの外部委託等による業務の効率的・効果的な運用が説明の箇所になるかと思う。
委員	まちづくりということになると、コミュニティセンターとの関係性はどんな風になっていくのか。 見直しということでは、社会教育主事を廃止ということなのか、それとも民間に委ねていくということなのか、その見直しの意味を想定されるところを教えてください。

事務局	コミセンは地域のまちづくり活動、福祉活動、趣味等の活動の場ということで校区にひとつ設置して、地元の方による運営委員会で管理運営をやっている。地域の中での活動の拠点として使っていただきたいというところ。 公民館は、複数の校区を対象に、地域課題解決などの目的で社会教育主事が企画する主催講座や、市民が自らやりたい講座を運営する自主講座の活動、貸館などがある。
事務局	【事務局説明】「社会教育主事の配置見直し」について
委員	少子化の中で教職員も削減していかなければならない事が分かった。私は公民館でボランティアをしているが、社会教育主事が、非常に良く子どもの心理を理解して、この方がいることによってスムーズに事が運ぶということが多かった。一、二年でいなくなって、まだ続いて居て下さったらよかったのにとすると、また新しい方もいい方が入ってこられるが、入れ替わることも、学校との連携が必要な各種の活動のコーディネートということで、納得がいったところだ。職員減の必要はわかるが、こういうコーディネートをする方は違う形でもよいので、入ってくるとよいと思う。
事務局	社会教育主事は、地域・学校と繋ぐということで、19館全ての公民館に配置されて活躍している。今後社会教育主事が減少することになるかもしれないが、それとは別に、コーディネート役を担うものとして、市長の公約では地域コンシェルジュというが、地域支援員という、地域に出かけていく職員の配置を今回の区役所等のあり方の中で想定している。 社会教育主事は減少するかもしれないが、全く配置しないということは考えていない。教育委員会には今後も社会教育主事として、教職員の配置を要望していくのは変らない。減少になるとしても、地域とのつながりについては、地域に入る地域コンシェルジュ、地域支援員というのが新たに登場して担うことになる。

委員	社会教育主事の減ということで、どのくらいの規模を教育委員会と相談をされているのか。区役所が5つあるので5人とかいうレベルを想定しているのか。または2人ずつとか。ここに書いてあるように、こういうふうになっていくのはもう間違いないだろうというふうに思う。 しかし、社会教育主事は今、各公民館に一人ずついるが、たとえば区役所にひとりいたとして、その社会教育主事がどれだけ力を発揮できるか疑問だ。社会教育主事の仕事は、生涯学習、家庭教育いろんな青少年の教育を含めて取り組んでいるが、それもその社会教育主事が地域を知ってはじめて力を発揮できるものだ。学校から来た先生がすぐできるというものではなく、やはりその地域には自治会があり、老人会があり、社協があり、青少協があり、体協があり、そういういろんな地域の人たちとの人間関係ができて、初めて力が発揮できる。一人社会教育主事が区役所にいるというのでは、結構厳しいと思う。 特に13ページにあるように、見直し再編の中のまちづくりセンターの公民館では今後、地域人材育成に力を入れなければいけない、となると、やはり専門的な知識を持った社会教育主事を是非確保してほしい。また、行政職員の中にも社会教育主事の資格を持つ人もいるので、学校教員の配置が難しい場合は、その人たちを優先的に配置するとか、そういうことも考慮してほしい。 それから、公民館の業務である児童福祉、図書、貸館、については、多分、将来的はこうなるのだと思う。その必要性があるのなら、外部委託を考える場合は、児童館は例えば、幼稚園、保育園、私立学校等があるので、そのノウハウを持って運営ができるだろう。 それから、貸館業務については、コミセンレベルの貸館業務であれば、十分地域の組織を使ってやればできることであるし、無理に業者でなくても地域の活力や、民間を使うということも可能だと思う。 それから難しいのは図書業務だと思う。例えば貸館であれば、利用をたくさんしてもらえば、使用料収入が入るが、図書館はそういうものではないので、地域住民の方への図書利用の促進という行政のひとつの仕事ということ。城南図書館が外部委託だが、児童館を併設している関係もあるだろうが、とても利用が増えている。ああいうところを参考にしてほしい。他都市で問題があったが、民間が受けているやり方、コーヒーも飲めるし、気軽に来て図書も借りれるし、ということで出だしはとても評判だった。ところが先日問題になったのは、関連業者から在庫処分のような古い本のようなものを買ったりとか、行政が眼が届かないところで、やはり業者だから儲けなければいけないのかと。 そういうやり方、今後外部委託するならば、十分検証して取り組まなくてはいいけないと思う。だから、今熊本市が抱えているいろんな財政的なこととか考えると、多分将来はそういう委託等を行うことになるだろうが、その時には行政として、きちんと見届けてやってほしい。 17ページに政令指定都市の社会教育主事の調査があるが、今、社会教育主事を配置しているのは全体の3分の1くらいだが、他のところでも資格を持った人を民間から登用するとか、いろんな取組みはしているようだ。
事務局	これは、例えば来年とかさ来年とかそういうスケジュール感ではないので、まず市のたたき台の案ということで、今提示させていただいている状態で委員の方のいろんな意見をお聞きしたい。 避けることができない将来に向けて、公民館はどのように変わっていけばいいのかということ、委員の皆様方に今のうちからいろんなご意見をいただく機会と捉えていただければと思っている。よければ一問一答ではなく、皆様いろんなご意見をお伺いして、総括的にお答えさせていただきたい。

委員	別冊資料1の11ページの区役所内のまちづくり推進に関する機能強化というところを読むと、こういう方向に公民館、まちづくり交流室というのを向けていきたいという市の姿勢と思って受け取らせていただいている。相談の窓口の機能を充実ということで、相談のきちんとしたノウハウを持った方を配置していただきたい。それから、機能を強化する以上は現状の予算を増やして対応できるような構えはあるのかと思う。 地域の支援員を増やしていくということだが、これはやはり地域に根付いて活動している民生委員さんの範疇に入ってくるのかなというふうに思う。地域の方で相談できたり、人の心を掴んだり、口が堅いとか、そういうキチンとした人材を見極めて、そういう地域支援員を増やす場合は民生委員の意見も取り入れて信頼の置ける人を確実に増やしていただけるようにということをお願いしている。 家庭教育学級に関しては、公民館の中で家庭教育学級の位置づけがどうなるかについては今の説明では分からなかったもので、今のまま変らずにいくのか違う形になるのかお伺いしたい。
委員	私は普段コンビニで働いているが、区役所に行く前に必要な証明書のコピー依頼を、週に何回も受けている。それで、この場で証明書の発行ができればいいのに、と数年前からよく言われてきた。それがマイナンバー制度でコンビニでの証明書発行などが、少しずつかなうということで、地域でも喜ばれている方がたくさんいらっしゃる。 地域で仕事をしている立場としても、地域の方々の声を聞いているので、コンビニに任されたらできるだけやっていきたいと思っている。そのように、どんどん業務委託ができるところは推進していただきたいと思います。
委員	13ページのまちづくり交流室公民館の現状の中で、課題のまちづくり支援が十分できていない、とあるが、どういうところが十分にできていなかったのかを質問したい。 14ページの職種別業務内容の割合をグラフに描いてあるが、それぞれ専門的な仕事はあるだろうが、こういう公民館においては、お互いが専門分野ではないところを協力し合っていくのはとても大事なことだと思う。市民の方が、例えば児童室ことを尋ねられた時に、児童室の担当でないからよく分からない、では良くないと思う。市民の利用についてそういうところは今後も考慮していただきたい。
委員	民生委員としては、地域で活動しているわけなので、公民館それからまちづくりとは、本来なら一緒に手を携えて問題解決していく立場だろう。しかし、課題の中にあるように、校区の中には、まちづくり支援というようなはっきりした形が今は無い。それが今後、社会教育主事を減らすということになれば、ますますそういうところが手薄になってくるのではないかと思う。これ以上人員を減らされるのは心配だ。 校区で活動していると、いろんな面でこれは専門的に聞いたほうがいいかなということが出てくる。そういう時には、こちらから公民館なりまちづくりの方に尋ねにいくわけだが、少しのことでも、ある程度時間かけて行かなければならない。そういうところがもっとスムーズに行けば、早く手が打てることもあると思う。 今、民児協では災害時の対応などが話題になっているが、公民館も関わりがあり、人員が減ることになると大変だろうなと思って聞いていた。

委員	まちづくりセンターの中で、地域の支援員を配置するということが、その地域をコーディネートできる人材というのは今どこも不足している状況にある中で、どのような人物が想定できるのか、また人材がどれくらいいるのか、というところが正直今の段階ではイメージできないでいる。 それで、今、私は熊本市内で若い女性を対象にした起業支援をやっているが、そこで起業したい内容というのが、場づくりとかまちづくりとか、そういう方が半数を占めている。しかし、そういう方々は行政と連携していくノウハウやアイデアがない。そこで、地域に間近にいる、そういう想いもスキルも磨いている人材と、どうにかして公民連携をとっていく手段がないかというところを、ひとつご提案させていただきたい。 公民館のあり方についてというところだが、去年、ふじみ野市というところで、公民館図書館の受益者負担をするかしないか、指定管理するかしないか、という住民会議を、「プラーヌクスツェレ」という手法で行った。これは、無作為で市民を抽出、召集して、その方々で提案をつくっていくというワークショップで、無作為抽出なので、もちろん、おかあさんも障がいを持った方もサラリーマンの方も行政の方もいろんな方がいる中で、市民で提案を作り上げて、それを政策に反映させていくというもの。このような事例もあるので、そういう方向も摸索していけるといいのではと思う。
委員	熊本市には88校区の青少協がある。その中で先ほど言われたように、どうしても地域での育成というのが、青少協でも今、課題になっている。青少協では、特に子どもたちが大人になる未来を作っていくために活動をやっているが、その中でどうしても、世代交代をやっていないといけない。高齢化の中で会長さんが年齢が高すぎると教育環境が全く違ってきているので、市の協議会としては、なるべく世代交代をしてください。というお話をさせてもらっている。今は公民館の話であるが、それもやはり人材育成が一番大事だと思う。 地域の中にはいろんな活動を活発にやっているところもあれば、そうでないところもある。活発な活動の事例を研修会等で紹介して、そういった中で指導者の育成をしていただきたいと思います。
委員	外部委託については、大枠のところでは、まだ学校現場から意見を言うところではないと思う。枠がある程度決まってから、中身についてはいろいろと意見が出せるかなと思う。 公民館に学校が期待するところは、地域や保護者への啓発的な内容についてのいろんな講座がひとつ。 もうひとつは、学校でのいろいろな子どもたちの活動についての人材派遣。道徳も新たに教科に入って来るし、英語も教科として始まっていくし、学校の中の教員だけではまだ足りてない部分を、補っていただくということでは、今から需要は高まると思っている。 社会教育主事に関しては、学校現場からいうと、ほんとに教員が足りてないという状況もあって、優秀な人はできるだけ学校で頑張ってもらいたいという思いもある。ただ、公民館から学校を支援する、あるいは連携して何かをやるという時に、学校のことが分かってないと、やはりあまり上手くコーディネートできないということがあり、やはり社会教育主事は重要なポジションだと思う。 あと一点、地域支援ということがよく分からないが、これがもし正規職員じゃなくても教員退職者でもいいということであれば、嘱託という形ならば、今後大量に退職していくので、いろんなノウハウを持っている教員は、そこで補助的にでも活動できる人材になると思う。

委員	いまだにどう切り込んでいいのかが分からない、というのが、説明された事務局の方々も、具体的にどこから手をつけていいのかわからないのではないかと受けとめているところだ。 意見としては、見落としが無いようにしてほしい。先ほど学校経験者の地域とのつながりというのは、とても大事だというご意見があったが、こういうものを見落とされると、むやみに社会教育主事が減らされたり、簡単に業務委託をしてということにもなりかねないので、効果を検証し、検証を踏まえながらモデル事業を行い、机上の空論ではないしっかりとした事業を構築されたいと感じた。 もうひとつ、最近つくづく感じているのは、家庭教育力の低下だ。低下というよりも、格差ということか。学校教育で一番困っているのはそこなのだが、公民館では、支援というあいまいな言葉でなくて、できれば強力なバックアップとして家庭教育力を向上させるようなことを考えていただきたいなと思っている。学校関係者が入って一緒に企画をするということが望ましいのかなというふうにも考えているので、そういった意味での学社連携というのを期待している。家庭教育学級等もしっかり内容が充実して、運営がなされているので、そういったものを通して、親御さんの力添えになるようなものを
委員	公民館のあり方ということの議論なので、三点申し上げたい。 まず、この公民館運営審議会は、公民館という社会教育施設の運営に関して地域社会の人たちと行政と話し合いをする場である。現在ここに資料としてあがっている内容が「まちづくり」という、一般行政が担うべきものを、私たち教育関係者でどうこう言うというのは、非常に何か難しいというか、先ほど学校関係者の方たちが発言できないと言われたが、まさしくそこだと思う。 学校教育も社会教育も生涯学習という中で議論していく、その場がこの公運審だと思うが、今回の話はそこがうまく区分けされていないから、活発な意見が出ないのではないかとと思っている。 ここではまちづくりに特化したという言葉がよく出てくるが、社会教育はまちづくりをするところではなくて、大人の学習、成人教育もちろん青少年も含むが、学校教育以外の教育を担うところで、その場のひとつが公民館という位置づけである。 だからまちづくりに特化して地域支援員を置くという話は公民館の議論からすると非常に違和感を感じる。公民館の役割というのは、館長がいて、専門職の主事がいて、地域社会の学習をコーディネートしていく、それを地域課題の解決につなげていくような住民の学習運動を担っていく、支援する立場というのが公民館だというふうに思うので、もう一度そのあたりの役割をしっかりと位置づけてほしい。 まちづくり交流室・公民館ということで、両方の業務を担っているという話であるが、現在全国的に見ても公民館というのは、外部委託し、指定管理者が入り、専門職が引きあげ、非常勤、嘱託が配置され、社会教育が後退しているのでは、というのが問題になっている。公民館自体も市長部局に移管され、熊本市ではまあ幸い教育委員会との関係を、主事の派遣によって繋がっているが、今言ったように、外部委託という話になると、やっぱり指定管理者の話がどうしても外せなくなってくると思う。 二つ目の外部委託についても、先ほどから言っているように、公民館と社会教育の専門職というのは、社会教育主事で、学校教育における指導主事と同じ重要な役割を持っているといわれているが、実情としてはそのような扱いになっていないというところが、業務の多さに現れていると思う。しかし熊本市は他の自治体と違い、最後の表にもあるように、社会教育主事資格者を公民館に配置している。これは、政令市の中でも稀な自治体だということは何度も言っているが、公民館は別に社会教育主事を置かなくてよくて、教育委員会の事務局に置けばいいので、熊本市では一人いればいいということになるが、それを19人も専門職を公民館に配置しているということだ。他の政令市では岡山市

	が公民館主事という専門職で採用している。熊本市では教員を社会教育主事として配置しているが、行政職の社会教育主事資格の方が公民館で働くことは可能だ。 しかし、やはり子ども事業や家庭教育というときに、やはり学校教育、教育学をよくわかる専門家が公民館にいた方がいいということで、専門職として社会教育主事をずっと置いてきたという歴史が熊本市にはあると思うので、公民館の運営に関して、そういう専門職を配置しないという議論に、もしなった場合には、公民館自体の見直しということと、公民館を廃止するのかというあたりから、踏み込んでしっかり議論していかないと、今、公民館自体が全国的に無くなってきているが、私たちにとっては学びの場、大人の学びの場、学習を展開する場はやはり「公民館」であるという共通認識が、無くなった場合は生涯学習センターというような名称でもいいかと思うが、やはりそこで専門職の人がいて、その人たちが主事会という学習会を通して横の連携をしながら、公民館運営を計っていく。 そして最後は、社会教育主事の役割も業務内容も、公民館の企画、公民館に携わる業務内容がほとんどなのに、区役所に行った途端、どういう役割があるのかということも、私にはイメージできない。公民館主事でなくて地域支援員という言い方をしたが、それならば、公民館には、社会教育主事でなくて公民館主事という専門職を全館に配置するようにして、社会教育に対する予算をこれ以上削ることはやめていただきたいと思っている。 ただでさえ社会教育部門が教育委員会でなくて一般部局に移ったが、まちづくりだけが何かメインのようなものと説明されたが、障がい者の方とか高齢者とか子どもとか、保育に携わっている人たちの学習の場を奪うことになるのではないかと非常に危惧している。今後もこういう意見も組み入れていただき、熊本市らしい地域自治を担う公民館づくりとは何ぞやという議論を皆さんとしていきたいと思う。
--	---

委員	やはりこの委員会において「まちづくり」だが、先ほどもまちづくりの概念が経済的な側面もあるというような話もあったが、そもそも社会教育におけるまちづくりの概念はそこから巢立った方たちがまちの中でどのように学んだことを活かせるかという、ソフトの形成の話だろう。 話のまず定義のところから、そもそもまちづくりの概念は、どこから来てるのだろうと、私もかなりネットサーフィンして調べたが、何か全然関係のない論文を読んだり、結構エネルギー使ったが、やはりかなりいろんなまちづくりのことが錯綜していて、いろいろ違うものに行きあたってしまった。だから、やっぱりこの会議の中で「まちづくり」を話さないといけないのかということとを次回には必ず明確にして、ご説明をいただきたいと思う。 それから、私の属している子ども家庭福祉分野の方からひとこと。それに関してではないが、やはり皆さんが先ほどから話されている地域支援員の問題について。概念もそうだが、どういう人になるんだろう、たとえば、起業を目指しているような人たちの中間支援の場としてもできるだろうということだし、退職教員の活用、再雇用としても活かせるだろうということやいろいろあったが、やはり社会教育主事というしっかりとした知識やスキルや認識のある方から、こういう地域支援員というそれが補助者として入るのならよいが、先ほどから出ているのは、何となく人件費を減らすために社会教育主事の数を減らして、資格を下げてそういう方を置かれるというふうにしかな聞こえない。そういう危惧がある。 なぜそういうふうに考えるかという、実は今子育て支援員の認定研修をやっている。熊本市も全国でそうだが、潜在保育士がこれだけ多いといわれながら、待遇を上げずに、でも待機児童問題があるので、資格を下げて、現場に保育士ではなく、保育者がこれからは入る。ということをして行政は今やっている。それを認定資格という。つまり、講座を受ければ、決められた講座の内容を聞いておろうがなかろうが、受けたという、そこにいたというだけで証明が出て、資格が取れるわけだ。もちろん資格があるから適性があるとも言えないし、その認定講座を受けられた方にも、非常に優秀な方やいろんな方がおられるとは思いますが、やはり安易に取れることについては、保育の現場における資質の確保というところで、私たちは今非常に懸念をしている。ですから同じようなことがここで今おきつつあるのではと危惧しているので、そこは、社会教育主事がやられることと、ちゃんと分けて、あくまでプラスになるような形での配置ということをご検討いただけたらと思う。先ほども他の委員からあったが、今回、仙台とか横浜市とか行かれるわけなので、どういったところを見てこられるのか、そのポイント。今たとえばこの段階でのこの会議において、こういうところを見てくることが有効だと思われるので、この2市を選んだとか、そういったことも今日言っただけでいいと思う。やはりうまくいっているモデル事業の事例を検討することは今後のこの委員会の中においては、非常に必要なことかなと考えている。
----	--

事務局	我々が気づいてない点など、いろいろとご意見を頂いた。アウトソーシングについても、我々は民間でという頭しかなかったが、地域の力を使って業務委託する等いろいろな意見を頂いた。 委員からのご質問について、地域支援員と社会教育主事というのはあくまでも別物。地域支援員というのは、中学校区または小学校区にひとり、まだ未定だが、別にプラスするということを考えていただきたい。 公民館連携のふじみ野市のワークショップの事例や、岡山市の事例を研究していきたいと思っている。 最後の委員からのお尋ねで、仙台市と横浜市の調査についてだが、これは教育委員会の所属であるものと、市長事務局にすべて移管した場合、の二つの事例について視察に行きたいと考えて選択している。こちらで、指定管理や、一部委託などの手法や、社会教育主事の配置状況、役割について、行って見て確認して次回に報告できたらと考えているところ。 この他のお尋ねやご意見をいただいた内容については、今回時間がないので、事務局から回答を送るような対応をさせていただきたい。
事務局	皆様ありがとうございました。 まさに、期待したようないろんなご意見をいただいて、我々も本当に考える機会をいただいたと思っている。説明については断片的になってしまい申し訳ない。 まちづくりの話と公民館がどうあるべきかというのは根本的に別の話だ。ただ、非常に関連深いということがある。 やはり、まちづくり支援を強化するという行政側の使命と公民館の機能をどうやって維持していくかという教育上の考え方、これはもう分けてきちんと整理していきたいと思っている。このいろんな社会情勢の変化の中でいかに公民館の機能を維持していくのか、どのような姿がいちばん望ましい姿なのかを議論していただく場であることでは、この公運審の場はなんら変りないので、引き続きいろんなご意見をいただきたいと思いますと思っている。 ただ、くり返しになるが、やはり限られた人材をいかに活かしていくかというのは、これはどうしても存在する課題だ。そのような中で本日はいきなり民間という話を始めてしまい、少し唐突だったかもしれないが、いかに公民館を今後運営していけばいいのかということについては、今後もご意見をいただければなと思っている。 今日出席しているまちづくり交流室・公民館の館長は、公民館の役割として館の運営を担っている一方で、まちづくりでどんどん外に出て行けるかというと、なかなかそういう環境にない。そういう環境の改善もやはり全体的な中で必要ではないかという課題認識を持っているので、今後ともそういったところを含めて、公民館をいかに機能を高めて行くのか、維持していくのかということについて、いろいろなご意見を頂戴できればと思っている。今日いただいた本当に貴重なご意見で、ひとつひとつお時間があれば説明させていただきたいところだが、全体にこういう意見があって、これに対してこういうふうを考えているんだということをできるだけ回答させていただくような形でまたお知らせできればと思っている。
	【審議終了】
	【次回審議会開催予定】
	【閉会】